

## 第4章 整備方針・整備計画

本基本計画における理念「干潟生態系を築き、持続可能な生き物と人々の共生を推進する」を踏まえ、整備にあたっての考え方をまとめる。また、整備方針としてゾーニング・エリア分けし、各エリアで必要な整備計画を整理する。

### 4-1. 整備にあたっての考え方

与那覇湾がラムサール登録湿地であることを踏まえ、施設等の整備にあたっては、以下の考え方で整備を実施する。

#### ●動植物、地質・地形の保全

施設等の整備にあたっては、当該地の環境特性を踏まえ、生息・生育する動植物、地質・地形を保全する。

#### ●悪化原因の究明と効果的な改善策の選択

各種の保全・再生方策については、悪化した原因究明に努め、原因に応じた効果的な改善策を検討するとともに、改善策によって別の影響が生じない方策を選択する。

#### ●段階的な対策の実施

改善策の実施にあたっては、その効果や影響が不確実な方策については、段階的に実施する。まず、試験規模で実施し、その効果や影響をモニタリングする。その結果、改善効果が高く他の環境影響の少ない方策について全体規模での対策を実施する。

### 4-2. 整備方針（ゾーニング）及び整備計画

#### (1) 保全・再生ゾーン

##### 1) 干潟再生エリア

- 湾奥部の水質・底質の改善、陸域からの栄養塩類・赤土等流出を低減し、干潟環境を再生するエリアとし、湾奥部を重点範囲とする。
- 底質の改善、赤土流出対策、生活排水等の処理対策を実施する。

##### 2) 海岸林保存・再生エリア

- 長崎（西浜崎）の海岸林の保全・再生、海と陸をつなぐ護岸の改良によって海岸動植物を保全するエリアとする。
- 在来植物の植樹、人工護岸の多自然型護岸・親水護岸への改良を実施する。

##### 3) 松林再生エリア

- サシバの休息地としての松林を再生するエリアとする。
- リュウキュウマツ等の在来植物の植樹を実施する。

#### 4) サンゴ保全・海中観察エリア

- 底生生物や魚介類が多く生息するサンゴを保全し、訪れたひとが豊かな海中環境を観察できるエリアとする。
- サンゴの保全対策を実施する。

#### 5) 水産資源保全・漁業活動エリア

- 水産資源の保全・増殖、藻場の保全・再生を図り、豊かな与那覇湾の干潟を再生し、漁業活動を推進するエリアとする。
- サンゴの保全、海草藻場の保全・再生、ガザミなどの種苗放流を実施する。

#### 6) 海草藻場再生エリア

- 海草藻場の再生を特に推進するエリアとする。
- 海草藻場の再生、そのための底質改善対策を実施する。

#### 7) 自然海岸・湧水保全エリア

- 自然海岸や、アーサの洗い場として地域住民の生活に根付いている湧水を保全するエリアとする。
- 海岸林の保全・再生、湧水池の保全および湧水池周辺の整備を実施する。

### (2) 利活用ゾーン

#### 1) 川満マングローブ等保全・利活用エリア

- マングローブ林、御嶽、湧水等を保全し、マングローブ林や夕日などの自然景観を楽しむエリアとする。
- マングローブ・御嶽の保全、湧水池の保全および湧水池周辺の整備、シーカヤック艇庫整備、魚垣の整備、夕日がきれいな眺望地点での景観ポイントの整備を実施する。

#### 2) 原風景創出エリア

- 湾奥部の松並木を創出し、原風景を楽しむエリアとする。
- 松並木の再生、砂糖積出用に使用されていた突堤の保全・改修を実施する。

#### 3) 崎田川清流・憩いエリア

- 崎田川の清流化を目指し、憩いの場として水と親しむエリアとする。
- 湧水池の保全および湧水池周辺の整備、崎田川の水質改善、崎田公園の再整備を実施する。

#### 4) 漁業振興拠点エリア

- 久松漁港を中心に持続可能で活発な漁業活動を目指すエリアとする。
- 海ぶどうの養殖、水産体験を実施する。
- 生活排水処理対策（集落排水施設への加入率増加）を図る。
- 旧暦5月4日に久松漁港で行われるハーリーの活動拠点である。

## 5) 観光連携エリア

- サニツ浜カーニバルや競馬などの干潟を利用した観光との連携を図るエリアとする。
- 海洋レクリエーションゾーンと一体となってイベント活動等を行ったり、憩いの場として海浜公園を活用する。

## (3) 交流・学習ゾーン

### 1) 野鳥観察エリア

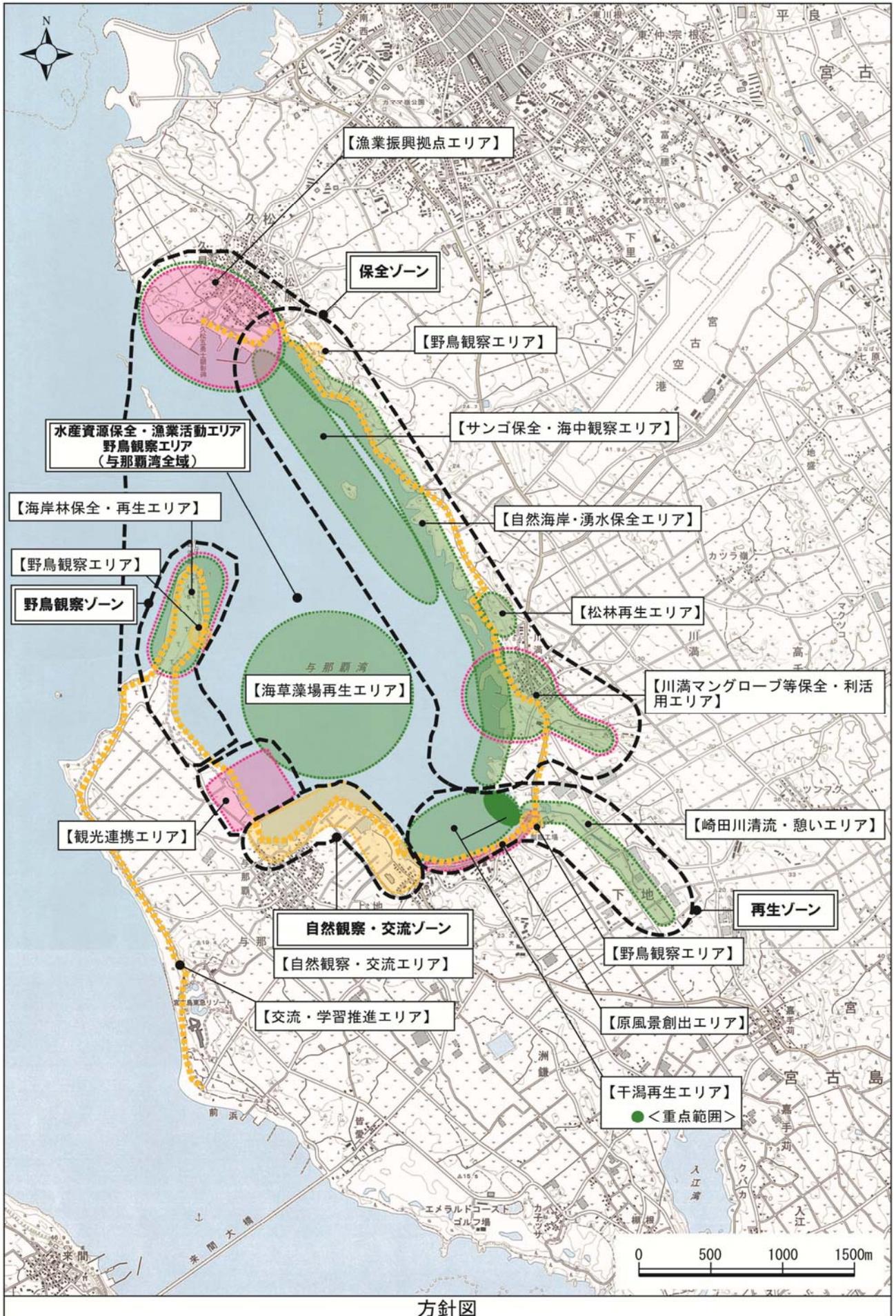
- 与那覇湾全体を野鳥観察エリアとする。
- サシバやシギ・チドリ類などの野鳥を観察する拠点として、夕日の丘、湾奥部、長崎（西浜崎）の合計3箇所を野鳥観察ゾーンに位置づける。
- 観察小屋の整備を実施する。

### 2) 自然観察・交流エリア

- 与那覇湾やその周辺の生態系、歴史文化について理解し継承していくための学習拠点を創出するエリアとする。
- 学習館の整備、遊歩道の整備、下地庁舎のフロント機能向上を図る。

### 3) 交流・学習推進エリア

- 自然資源、歴史・文化資源、観光資源をつなぎ、交流・学習を推進するエリア（コース）とする。
- 散策サイクリングコースを設定する。



方針図

